4月定例教育委員会会議録

開催日時 令和2年4月10日(金)

午後2時~午後3時30分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員

 教育長
 福永
 忠克

 委員(教育長職務代理者)
 土井
 真一

 委員
 藤田
 義嗣

 委員
 岡崎
 正彦

 委員
 野村
 早苗

【議事】

- 1 開 会
- ●教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の成立が確認された。
- ●事務局から出席者の報告と自己紹介があった。
- 2 非公開事件の確認
- ●教育長から、本日の議題のうち、第1号議案については「教科用図書の採択事務に関するもの」であり、公にすることにより、当委員会の率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあること、および公にすることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、また第3号議案については、公にすることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第1号議案および第3号議案の2議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事

項、非公開議案の順で審議することが確認された。

- 3 会議録確認
- 3月 24 日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。
- 4 議 事 (議案:公開)
- ●土井委員から、中学校公民の教科書を執筆しているため、教科用図書の採択に関連した第 1号議案および第2号議案の審議の間、審議からの辞退の申し出があり、承認された。併せ て、教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項ただし書きの規 定により、会議が成立することが確認された。
- ●第2号議案の審議の間、土井委員が退席した。
- ●教育長から、第2号議案「令和2年度滋賀県教科用図書選定審議会に対する諮問について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質問・意見

(岡崎委員)

諮問事項について意見はない。スケジュールについて、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、予定どおりに進むと捉えてよいか。保護者が参加する選定委員会の開催について支障が出て、スケジュールのとおりに進まない心配があるのではないか。

(幼小中教育課長)

現在のところ可能な限り会議は自粛をする状況であるが、出来るだけ短時間で、三密を避けるため広い会場で開催し、予定どおり進めていく方針である。今後感染拡大の状況により、 日程等の変更の可能性があるが、最終の期限が決まっていることもあり日程は調整していきたい。

(藤田委員)

教科書は先生が最も教えやすいものであることが重要であるのと、生徒は教科書の印象で その教科が好きになる、嫌いになることがあると思うので、慎重に選んでいただきたい。 一般の学校は4年に1回で、特別支援学校は毎年選定するのか。 (特別支援教育課長)

そのとおりである。

- ●教育長から、第2号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- ●第2号議案の審議が終了したため、土井委員が入室した。
- ●教育長から、第4号議案「滋賀県立図書館協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について」の議案について、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

特になし

- ●教育長から、第4号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 5 報 告(公開)
- ●教育長から、報告事項イ「教育長職務代理者の指名について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

特になし

- ●教育長から、報告事項ウ「令和3年度滋賀県公立学校教員採用選考試験実施要項について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

(藤田委員)

最終的に何人くらい採用になるのか

(教職員課長)

現在精査中であり、4月下旬には確定する見込みである。令和2年の実績では小学校 220 名、中学校120名、高等学校20名、特別支援学校35名、養護教員5名、栄養教員1名で ある。

(藤田委員)

今年度も同程度になるのか。

(教職員課長)

現在精査中であるが、大きな変動はないと考えている。

(土井委員)

実施要項はこれで良いと思う。すでに検討されていると思うが、新型コロナウイルスの影響が深刻になる可能性があり、国家公務員採用試験、司法試験は延期される。延期した場合には会場の確保、受験者に支障がない時期を選ぶ必要があること、採点、面接を行う職員の日程確保等、調整が非常に困難である。また大きく後ろ倒しになると採用の時期に影響を及ぼすため、大変であると思うが、十分に検討をいただきたい。

(教職員課長)

委員の御指摘のとおり、会場に関しては例年 2000 人程度受験するため、かなり大規模になる。簡単に変更することはできないが、会場の確保ができるということを前提に、採用予定である来年度 4 月までに確実に採用できる日程を、今後の情勢を見ながら検討して参りたい。

(岡崎委員)

選考試験では1次選考後に2次選考で面接を実施するが、昨年度も飲酒運転や個人情報の 取り扱いに関する様々な不祥事があった。社会のルールを守れるかどうかといった視点で 面接をすることも必要ではないか。

(教職員課長)

近年の採用試験においては人物重視とし、配点についても面接に比重を置いているが、ご指摘があったように不祥事が少なからず発生していることも念頭に置きながら、人物の見極めをしっかり行っていきたい。

●教育長から、報告事項ア、「新型コロナウイルス感染症対策について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(藤田委員)

一定期間は徹底して行動を制限するほうが良いと思う。感染を避けるには大人が協力しな ければ、子どもだけでは難しい。

(岡崎委員)

登校中の電車が混雑しているのは通常と変わりないと子どもが言っている。せっかく登校 日数を減らしても、週1日の登校で感染する可能性があるので、そういった部分もガイドラ イン等で示すほうが良いのではないか。

(高校教育課長)

登校日については、分散登校、時差登校を行い、通勤の混雑時を避ける。また学校でも大勢 で集まらないよう、分けて登校させる方法を検討している。

(教育長)

そのあたりを徹底することで少しでもリスクを下げるということである。

(土井委員)

事務局には大変な努力をいただいている。

授業を休止する状況が続いているが、今後の対応を検討する必要がある。早い時期に休校の措置を行ったことには一定の意義があり、感染予防の観点もあるが、学校現場の教職員にとっては、休校せずに授業が始まれば、通常業務を行うことになる。これに加えて感染が拡大して授業を休止することになれば、子どもたちに学習機会の確保を図るための準備作業を行う必要がある。また、学校内もしくは近隣で感染者が出ればその対応の必要も出てくる。新学期で業務が多い時期でもあり、今学校現場でこの3つの業務を同時に行うことは無理である。今の段階で通常業務を止めることで、休校が長期化した場合に子どもたちに対して学習機会を確保するための措置について集中して検討していただく時間的な余裕ができるので、しっかり対応していただきたい。学校内または近隣で感染者が出た場合の対応については保健所等の健康衛生関連の部署と十分議論を行い、マニュアルを作っておいていただかないと、万一の対応が遅れることになるため、しっかりと対応をいただきたい。

もし5月7日から授業再開できる状況にあると判断された場合でも、保護者の皆様を中心に不安が残ると思う。授業再開後にどういった感染防止の措置を講じるか、もし校内で感染者が出た場合にどういう緊急の対応を行うか、学校休止した場合にどのように学習機会確保の措置を講じるかを丁寧に説明しないと、再開できても様々な思いを持った保護者の方

からの問合せなどで混乱が生じる可能性がある。各学校が対応するのか、県として統一的に 対応するのかを含めて、連休明けまでに準備しておかないと、授業再開後に対応が大変にな る。

(教育長)

今のご指摘については教育委員会全体として、また各課でそれぞれの校種に応じた対応が必要になると思うので、できるだけスピード感を持って対応を検討してきたい。新型コロナウイルスの対応は長期化することも十分想定しながら、令和2年度に子どもたちにどういった形で学習機会を確保していくか、また令和3年度以降どうするかについても考えなければならない。教育委員の皆様にはさまざまな情報やご意見をいただく場面もあるかと思うので、ご協力をいただきたい。

- 6 議 事(議案:非公開)
- ●第1号議案の審議の間、土井委員が退席した。
- ●教育長から、第1号議案「令和2年度滋賀県教科用図書選定審議会委員の選任に係る臨時 代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

非公開

- ●教育長から、第1号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決 された。
- ●第1号議案の審議が終了したため、土井委員が入室した。
- ●教育長から、第3号議案「滋賀県立学校いじめ問題調査委員会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

特になし

●教育長から、第3号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決 された。

7 閉会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。